



# 進路のみかた



伊勢原支援学校

連携支援グループ/進路支援班

令和6年1月31日発行

第5号

2024年になり、1カ月が過ぎようとしています。寒さも厳しさを増し、インフルエンザやコロナウイルスの流行など感染症がはやる季節なので、手洗いや換気、密をさけるなど基本的な対策をして体調に気を付けていきたいですね。さて、今回は、就労継続支援A型、B型、就労移行支援、自立訓練、生活介護、生活活動センターといった進路に  
関係するサービス(事業所)について掲載します。進路選択の参考になる内容ですので、ご一読ください。

	就労継続支援A型	就労継続支援B型
利用対象者	会社という場所で働くのが難しいが、支援を受けながら最低賃金をもらうだけの仕事ができる人	会社で働くのが難しく、支援を受けながら働きたい人
雇用契約	結ぶ	結ばない
報酬	法律で定められた最低賃金以上の賃金(給料)が支払われる	作業内容や売りに応じた工賃が支払われる
仕事内容	クリーニング、工場内での作業、企業からの受注作業など	企業からの受注作業、自主製品づくりなど
R4年度神奈川県平均工賃(賃金)	月額92,140円(平均)	月額15,795円(平均)
けが等の補償	労災保険による給料の補償がある	事業所ごとの保険で補償(工賃の保証はなし)
事業所の送迎	基本的に自力で通所	多くはないが送迎付きの事業所もある
受給者証	必要(利用契約を結ぶ)	必要(利用契約を結ぶ)
障害程度区分認定	区分による利用制限なし	区分による利用制限なし

	就労移行支援	自立訓練(生活訓練)
利用対象者	会社に就職することを希望し、そのためにトレーニングをしたい人	地域で生活をするために必要なスキルを学んだり、社会生活に必要なスキルを身につけたい人
雇用契約	結ばない	結ばない
利用期間	原則2年間まで	原則2年間まで
内容	仕事に必要なあいさつやマナーを勉強したり、会社で実習したりする	・自分の健康や生活についての学習(栄養や生活リズムの改善など) ・人とのコミュニケーションや基本的なビジネスマナーなど ※通所・入所の事業所がある
報酬	なし	なし
受給者証	必要(利用契約を結ぶ)	必要(利用契約を結ぶ)
障害程度区分認定	区分による利用制限なし	区分による利用制限なし

	生活介護	地域活動支援センター
利用対象者	日常生活にお手伝いを必要とする障害のある人を対象	障害のある人で、地域で生活をするための力をつけたいと希望する人
雇用契約	結ばない	結ばない
利用期間	とくになし	とくになし
内容	食事やトイレ、入浴などの支援や軽い作業、運動、レクリエーションなどのプログラムなど	日中活動の場として地域との交流などを支援するサービス。サービスの利用ルールは市町村により異なる
報酬	工賃がない事業所が多いが、プログラムに生産活動がある場合は工賃が払われる場合もある	工賃がない事業所が多いが、プログラムに生産活動がある場合は工賃が払われる場合もある
受給者証	必要	必要
障害程度区分認定	区分による利用制限なし	区分による利用制限なし

毎年、夏休み中に今回紹介した就労継続A型、B型、就労移行支援、自立訓練、生活介護、地域活動センター等についての見学会を設定しています。様々な施設を見学することで、卒業後の進路選択の材料の一つとなると思います。また、日頃から児童生徒と保護者が卒業後の進路について話し合うことが、よりよい進路選択につながっていきます。何かわからないことがありましたら、担任や進路専任にお問い合わせください。

## 「企業と語ろう in 湘南中西部」が開催されました！

1月11日(木)、伊勢原市中央公民館にて、NPO法人障害者雇用部会のご協力の元「企業と語ろう in 湘南中西部」を開催しました。当日は、障害者を雇用している特例子会社12社の方々と地域の特別支援学校、特別支援学級、高等学校の保護者の方々約50名にご参加いただきました。

障害のある方々が安心して働くことのできるよう、「就労するために必要なこと」「今のうちから身につけておきたいこと」等をテーマに、講義やディスカッションを行いました。

グループディスカッションでは、就労を目指す上で疑問に感じる事、不安に感じる事など、参加者のさまざまな質問に対して、特例子会社の方々が丁寧に答えてくださいました。日頃なかなか接する機会のない就労先の方々との情報交換の場として、有意義な時間となりました。

